

# 若者カルチャーからの学びと犯罪予防 (2)

-マナー、社会秩序と規範-

小関慶太 小松仁美

Learning from Youth Culture and Crime Prevention Part.2

: Manners, public order and exemplum of society

KOSEKI,keita KOMATSU,hitomi

キーワード: 量的調査 マナー 社会秩序 社会規範 共生

Keywords: quantitative survey , manners, public order of society, exemplum of society, coexist

## 1.はじめに

前著「若者カルチャーからの学びと犯罪予防 (1) <sup>1</sup>」では、スケートボードをめぐる法律や条例から、板に4つの車輪がついているという非常に簡単な構造の玩具であるスケートボードにはブレーキがなく、道路上を滑走しても自他ともに安全であることを示すことが難しいことから、禁止が先行されるのではないかとの考察が得られた。ただし、滑走については道路交通法第76条4項3号では「交通のひんぱんな道路」でのスケートボードの使用を禁止していることから、解釈の曖昧さが含まれており、厳格な禁止事項ではなく、危険であることを前提としつつもスケートボードの利用者に注意の喚起と自由があり、犯罪化を避けようと解することも可能である<sup>2</sup>。

また、前著では、禁止が先行される一方で、スケートボードの滑走を許可する公園<sup>3</sup>が限られており、スケートボード人口に対して非常に少ないことが示された。さらに、法律や条例の理解度は必ずしも高くなく、滑走の禁止について正しく理解できている可能性が低いことが示唆されるとともに、滑走禁止エリアと理解しながら滑走している利用者もいた。法律や条例においては、状況や情勢に応じた解釈ができることもあり、スケートボード利用者にとってある種、都合の良い解釈をしている可能性もあるだろう。他方で、近くに滑走できる場所がない、滑走場所への移動が容易ではないなどの理由から、条例や法律があることがわかっても滑走禁止エリアで滑走せざるを得ない者が存在するであろうことも容易に想像ができよう。

とりわけ、子どもは、移動の手段に限られる。また、低年齢であればあるほど、法律や条例につい

---

<sup>1</sup> 小関慶太・小松仁美「若者カルチャーからの学びと犯罪予防 (1) -スケートボード利用者への量的調査より」『八洲論叢 (1)』(2021.9)

<sup>2</sup> 前掲小関・小松 (2021)

<sup>3</sup> スケートを楽しむ公園を「スケートボードパーク」と示す。一部、アンケート質問項目、公園名称、記事によって「公園」、「パーク」、「スケートパーク」と示している。

での教育を受けていないであろうことから、意図せざる状況下で違法・触法状況に置かれるだけでなく、危険性の高い場所で滑走を余儀なくされることは望ましい子どもの成育環境とは言えないだろう。スケートボードに関しては、禁止一辺倒で滑走環境の未整備という状況の打破が、スケートボードの普及ならびに安全なスポーツ環境下でのスケートボード教育に不可欠であろう。

本稿では、量的調査結果（小関・小松調査：2021）よりスケートボードパークの不足問題と利用者マナーに対して公権力の介入に伴い犯罪化することで公序良俗違反を減らし、公共の場の秩序を保つことができるか検討を試みたい。

## 2. スケートボードの急速な普及とスケートボードパークの不足

### (1) スケートボード人口と年少者の参入

東京 2020 オリンピック競技大会により、スポーツクライミング、自転車 BMX といった新競技・種目へ注目が集まっている。特に、日本人選手の活躍を受けて、スケートボードへの人気が高まっている。五輪を契機に、このスポーツ・競技またはそれらを射程に遊びとしてスケートボードを始める人が増えている。関連用品の売り上げの伸びや、競技用施設への来場者数が伸びていることが報告される。

スケートボード人口は、正確にカウントすることが難しい。スケートボードを所有しているだけの者から、たまの休日に滑走する者、毎週、毎日滑走する者までおり、始めたての子どもから滑走キャリアが数十年にわたる愛好家、アマチュアからプロフェッショナルのライダーまでそのグラデーションは多岐にわたり、定義できない。

西川（株式会社ムラサキスポーツ）によると正確には把握できないものの、これまでに 1 回でも乗ったことのある体験人口を含めて約 400 万人だという<sup>4</sup>。また、日本スケートボード協会によると、その HP 上に定義が定められないため非公式に業界関係者からの声として掲載しているスケートボード人口は、推定で約 40 万人<sup>5</sup>である。その頻度や間隔、目的などはそれぞれであるが、定期的にスケートボードを利用していると考えられる層である。このうち、なんらかの形で競技会へ出場している競技人口は 10 代・20 代を中心におよそ 3,000 人である<sup>6</sup>。

---

<sup>4</sup> 「スケートボードから見るアーバンスポーツの可能性と未来」(西川 2020.12.15)

[https://www.mext.go.jp/sports/content/20210112\\_stiiki\\_000012126\\_04.pdf](https://www.mext.go.jp/sports/content/20210112_stiiki_000012126_04.pdf) 最終閲覧日：2021.11.5)

<sup>5</sup> 一般社団法人日本スケートボード協会 <http://www.ajsa.jp/info/q-a.html> (最終閲覧日：2021.11.5)

<sup>6</sup> NHK「オリンピック新競技 スケートボード 日本の“お家芸”となるか」

<https://www3.nhk.or.jp/news/html/20210806/k10013183571000.html>

表 1 2020 年 10 月 1 日時点の年齢階級別日本の人口

単位 (千人)

総 数	126,146
0～4歳	4,541
5～9歳	5,114
10～14歳	5,376
15～19歳	5,706
20～24歳	6,320
25～29歳	6,384
30～34歳	6,714
35～39歳	7,498
40～44歳	8,476
45～49歳	9,868
50～54歳	8,738
55～59歳	7,940
60～64歳	7,442
65歳以上	36,027

筆者作成 (2022.1)

日本 (2020 年 10 月 1 日時点の総人口)<sup>7</sup>は、表 1 に示した通り、1 億 2,614 万 6 千人であり、主なスケートボード利用者年齢層である 10 代・20 代は 2,378 万 6 千人である。もちろんスケートボードを利用するのは若者に限ったことではないが、体力的にも社会的にも若者に偏りやすいリスクを伴う遊びであることを考えると、若者の 100 人中、1 人～2 人スケートボードをしていると考えると、体感的にも大きな誤差はないであろう。

こうした中核的なスケートボード利用者層に加えて、スケートボードを始める児童並びに未就学児が増加している。オリンピックでのメダルラッシュに沸いた男子ストリーートの堀米雄斗選手、女子ストリーートの西矢椛選手、中山楓奈選手、女子パークの四十住さくら選手、開心那選手らの活躍はもとより、日本のみならず 10 代の選手たちの活躍に、これから始めれば「我が子も…」という親は少なくなかったであろう。また、女子スケートボードパークで、岡本碧優選手が高難易度の技に果敢に挑戦し、最後のジャンプで失敗し、悔し泣くなか、他の選手たちが岡本選手に駆け寄り、抱え上げてその健闘をたたえたシーンは多くの人々の感動をよんだ。スケートボードがやんちゃで粗暴な若者の遊びから、互いに励ましあいながらその技術を高めあう新しいタイプのスポーツとして認識されたのではないだろうか。

実際にスケートボードパークに足を運ぶと、夏休みにスケートボードを買ってもらったり、クリスマスやお正月にスケートボードを買ってもらったりした子どもたちが乗り方もわからないままにスケートボードを抱えている姿を目にする。有料・無料を問わず、スケートボードスクールは活況を呈し

<sup>7</sup> 政府統計の総合窓口 (e-stat.go.jp)「人口推計 各年 10 月 1 日現在人口 年次 2020 年」 <https://www.e-stat.go.jp/stat-search/files?page=1&layout=datalist&toukei=00200524&tstat=000000090001&cycle=7&year=20200&month=0&tclass1=000001011679> (最終閲覧日：2021.1.5)

ている。一部店舗や通販サイトではキッズサイズのスケートボードデッキは品薄になっている。年少の子どもたちについては、10代・20代の若者と比べても、移動や遊び時間などの制約が多く、スケートボードを続けられるかはその保護者の協力や置かれている環境によるところが大きいであろう。今後、オリンピック効果によってスケートボードをはじめた子どもたちがスケートボードを継続するには環境の整備が不可欠ではないだろうか。

## (2) スケートボードパークの不足

NPO 法人日本スケートパーク協会の「2021 年日本全国スケートパーク総数調査報告」によると、国内のスケートボードパークは公共が 243 施設、民間が 175 施設、合計 418 施設である<sup>8</sup>。

伊與田・坪井 (2005) が行った全国の 59 のスケートボードパークを対象としたアンケート調査結果によると、施設面積の中央値は 923.0 m<sup>2</sup>であり、一部の大規模施設を除いた平均は 1180.7 m<sup>2</sup>で、一般的なバスケットボールのコート 2 面分強であった<sup>9</sup>。

全てのスケーターがスケートボードパークを利用しているわけではないが、単純にスケートボードパーク数をスケートボード人口で割ると、1 施設当たりのスケートボード人口は 1,000 人弱となる。実際にこれほどの人口が 1 つのスケートボードパークに、同じ時間、集まることはないであろう。

足立区立宮城ファミリー公園スケートパーク (東京都足立区宮城 2-2) は、3on3 用のバスケットボールコート 2 面とローラーブレードやスケートボードが楽しめるアクティブスポーツ広場がある。バスケットボールコート部分を除くと、スケートボードパークとしての面積はバスケットボールのコート 2 面分強である。曜日や時間帯によって利用者数は異なり、スケーターがまったくいないこともあるが、土曜日の午後、訪問した際は比較的用户数の多い時間帯であったが<sup>10</sup>、50 名を超える比較的習熟したスケーターがカーブボックスやコーン、レールなどを設置して、主に 1 列 5~10 名ほどで数列のラインに分かれて自分の滑走順番を待ち、短い休憩をとりながら練習をしていた。なお、スケート技術の習熟度が低いスケーターは、滑る機会や場所を十分に確保することが難しい様子であった。

最もスケーターが多い時には、70 名近くスケーターが集まり、全員が滑走することは困難であったため、10 人から 20 人ほどのスケーターがセクションのラインから離れて、アクティブスポーツ広場内の芝生や、その外で休憩をとるなどして混雑を避けていた。

スケートパーク内で開催されるスケートボード教室の定員が 20~30 名程度であることを考えても、1 か所スケートパークに一時的に 50 名以上が集中すると自由に滑走することは難しい。順番を待つ時間も長く、集中した練習環境とはいいがたいであろう。ある程度スケート技術を持たない場合、よりパークの利用は困難になることが予測される。

畠山・桜井ほか (2014) が行った城南島海浜公園 スケボー広場<sup>11</sup>と駒沢オリンピック公園スケートパークで行った調査で、スケーターが現状のパーク面積以上を望んでいることが示された<sup>12</sup>。

<sup>8</sup> NPO 法人日本スケートパーク協会 <https://www.jspa.or.jp/?p=363> (最終閲覧日: 2021.11.5)

<sup>9</sup> 伊與田敬介・坪井善道「スケートパークの立地及び地域施設としての特性に関する調査・分析」『研究報告集 II, 建築計画・都市計画・農村計画・建築経済・建築歴史・意匠(75)』297-300 (2005.2)

<sup>10</sup> 2021 年 10 月 2 日、午後 2 時頃より午後 5 時頃まで視察 (調査者: 小松仁美) した。

<sup>11</sup> [https://seaside-park.jp/park\\_jonan/skateboard/](https://seaside-park.jp/park_jonan/skateboard/) (最終閲覧日: 2020.3.20)

<sup>12</sup> 畠山礼暉・桜井慎一・秋本悠喜「スケートパーク建設におけるウォーターフロント立地の優位性に関する研究」『平成 26 年度日本大学理工学部学術講演会論文集』(2014) 629-630

以上から、スケートボードパークは、スケートボード人口に対して、圧倒的にその数が不足しているだけでなく、面積的にも現状のスケートボード人口に対応していないといえよう。

### (3) 生活圏内にスケートボードパークの必要性

スケートボードパークは数的に不足しているだけでなく、アクセスが容易でない場所にあることが少なくない。スケートボードパークは「公園もしくは公園の一部」として運用されることが多く、以下、「スポーツ施設」や「仮設的施設（既存施設を使用）」などとして用いられており、「公園もしくは公園の一部」として運用されるものは「総合公園」や「運動公園」にカテゴライズされるものが多く、誘致距離 30 分以内の都市基幹公園に含まれる（伊與田・坪井 2005）。

したがって、スケートボード人口が急増しているといわれる都市部においては、十分な施設数が確保されているとは言い難く、面積的にも十分な広がりがないうえに、個々のスケーターにとっては必ずしも徒歩や自転車など誰でもが容易にアクセスできる場所にあるわけではない<sup>13</sup>。また、地方においても、「一番近いスケートボードパークでも車で 20~30 分」というスケーターはすくなくなく、自動車を持っていない人や子どもにとって施設の利用はその移動上の困難から難しく、結果的に自宅や近所で練習をせざるを得ない状況が生じている<sup>14</sup>。

先に挙げた、足立区立宮城ファミリー公園スケートパークは、最寄り駅である JR 及び地下鉄王子駅や舎人ライナー足立小台駅や都電小台駅から徒歩で向かうには 30~40 分、バスを利用して 20~30 分弱かかる。城南島海浜公園 スケボー広場には最寄り駅の JR 大森駅から徒歩 1 時間近く、バス 30 分弱かかる。また自家用車がないと厳しい場所である。駒沢オリンピック公園スケートパークは非常に駅から近いスケートボードパークで、東急田園都市線駒沢大学駅から徒歩 10~15 分でたどり着くことができる。地図上で確認するとよくわかるが、世田谷区の真ん中に位置する駒沢オリンピック公園スケートパーク以外は、東京都足立区立宮城ファミリー公園スケートパークは隅田川と荒川とに囲まれており、隅田川の堤防沿いにあり、城南島海浜公園 スケボー広場は大田区の端にあり、京浜運河をこえた埋め立て地の先端に位置する。一部の例を除くと、自分の住む身近な地域内にスケートボードパークがあるスケーターは決して多くはないであろう。

これは、スケートボードが騒音を伴う遊びであることから住宅街への建設が難しいことに加えて、スケートボードに付きまとうネガティブなイメージが住宅地への建設を阻害しているものと考えられる。京浜急行線糀谷駅高架下のスケートパークにおいては「見慣れない格好の人がうろろしている」とのクレームなどにより建設済であるにもかかわらず、オープンできていない<sup>15</sup>。また、練馬区

---

<sup>13</sup> スケートボードに対するイメージや騒音などによって、建設計画段階でアクセスのよい街中への設計要望がかなえられておらず、埋め立て地や高速道路下、遊水池など、住宅街から距離をとった、未利用地の有効利用が選定される。これではスケートボード人口とスケートボードをされない方との間にコミュニケーションが生じず、断絶的であることから、日本スケートパーク協会は、「公園内の緑地を出来る限り活かし、安全面を十分考慮したうえで」「利用者と利用しない地域住民との友好的な交流が可能な場として設計する必要」を訴えている。

<https://www.jspa.or.jp/wp-content/uploads/2021/11/b54c49fb6a4a007eced71be957d2763e.pdf>

<sup>14</sup> 沼澤典史 2021/09/30 『「近隣住民からのクレームで」完成したのにスケボーパークが一度も使えず...《日本ではスケボーをやる場所がない》問題』 <https://number.bunshun.jp/articles/-/849978?page=2>

<sup>15</sup> 「「近隣住民からのクレームで」完成したのにスケボーパークが一度も使えず...《日本ではスケボーをやる場所がない》問題」 <https://number.bunshun.jp/articles/-/849978?page=2>（最終閲覧日：2021.1.5）、文春オンライン「スケートパーク完成後に近隣住民から苦情殺到…取材して見えてきた騒音以外の問題点「ガラ悪い人がいる」

の大泉運動場、地域交流広場においては、オーリー<sup>16</sup>をはじめとするジャンプを伴う滑走が全面的に禁止されており、始めたての子どもたちがプッシュ<sup>17</sup>やチクタク<sup>18</sup>を練習するにはよいが、他方でスケートボードらしさや、その楽しみが軽減されるためにほとんどのスケーターにとっては利用し難い公園となっている。

そもそも生活圏内にスケートボードパークが少ないうえに、スケートボードパークの利用に際する実質的な利用を阻む制限などにより、移動手段があり、近くにたまたまスケートボードパークのある者を除けば、多くのスケーターにとってスケートボードパークへのアクセスは非常に困難を伴う。

小関・小松が 2021 年 7 月 2 日～同年 7 月 31 日に実施した WEB 調査「スケートボード環境整備に向けたアンケート調査」から、自宅からの主な滑走場所までの移動時間を問う Q7 からは、「30 分未満」は 62.80%、「30 分以上 1 時間未満」は 27.32%、「1 時間以上 1 時間半未満」は 5.29%、「1 時間半以上 2 時間未満」は 3.00%、「2 時間以上」は 1.57%であった (n=699)。半数以上の回答者は主に自宅から 30 分未満の場所で滑走しており、90.13%の回答者は主に 1 時間未満で移動できる場所で滑走していた。同調査では、道路交通法や条例などによって禁止の対象となりうる場所で滑走している者が 31.76%であった一方で、スケートボードパークを利用する者が 37.48%であった。スケートボードパークで滑走するか否か、道路や公園で滑走するか否かにかかわらず、自宅から近い場所で滑走していたのである。表 2 は、主な滑走場所を問う Q5 と、自宅からの主な滑走場所までの移動時間を問う Q7 とのクロス集計の結果である。滑走場所と移動時間との間には有意な差異は見られず、半数以上のスケーターが自宅から 30 分以内と身近な場所で滑走していることがわかる。このことから、生活圏内に滑走できる場所があることが安全な滑走の実現に向けて必要不可欠なのではないだろうか。

表 2 主な滑走場所と、自宅からの主な滑走場所までの移動時間とのクロス集計

		Q7 滑走場所までの平均移動時間					$\chi^2$ 値	p値	
		30分未満	30分以上 1時間未満	1時間以上 1時間半未満	1時間半以上 2時間未満	2時間以上			
Q5 主な 滑走場所	街路・路上 (街中の公道や歩道など)	(n = 158)	57.6%	31.6%	7.0%	1.9%	20.139	0.449	n.s.
	滑走が禁止されている公園や駅前	(n = 64)	54.7%	29.7%	9.4%	4.7%			
	滑走が許可されている公園や屋外広場	(n = 195)	61.5%	29.7%	4.6%	3.1%			
	屋外スケートパーク (有料/無料)	(n = 224)	68.8%	21.9%	4.9%	2.2%			
	屋内スケートパーク (有料/無料)	(n = 38)	65.8%	26.3%	0.0%	7.9%			
	自宅など私有地敷地内	(n = 20)	70.0%	25.0%	0.0%	5.0%			
	(n = 699)	62.8%	27.3%	5.3%	3.0%	1.6%			

#### (4) スケートボードパークの構造的課題

ところで、本稿では、スケートボード、BMX、インラインスケートなど、舗装された路面を利用するストリートスポーツを行う専用の施設をスケートパークと呼ぶ。したがって、スケートボードパ

<https://bunshun.jp/articles/-/48826> (最終閲覧日：2022.3.20)

<sup>16</sup> スケートボードに乗った状態で、板と一緒にジャンプするトリックを指す。1970 年代後半にランプ上でノーハンド・エアリアルを初めてアラン・ゲレファンが成功させると、彼のニックネームからオーリーと呼ばれるようになった。

<sup>17</sup> スケートボードの上に片足をおき、もう片方の足で地面を蹴りながら前進するトリックする。

<sup>18</sup> スケートボードの上に乗ってノーズ側のウィールを地面から離し、左右どちらかに勢い良く振りながら着地させ、次は逆方向に振る繰り返しによって前進するトリック

ークでは一般的に複数の競技が同時並行で行われる。競技によりスケートボードパーク上のどの地点で何を行うか移動しながらトリックを連続させながらルティンが異なるため、安全なスケートボードパーク利用に向けては自身の競技スキルの向上のみならず、他競技への理解が不可欠である<sup>19</sup>。

スケートボードパークは一般的に正月などを除いて平日・祝祭日も利用できるが、9時～10時頃に営業開始となり、ライトアップ設備を持たない施設はおおむね日中のみ、ライトアップがされる施設でも20時から22時には営業時間を終える。ストリートスポーツを行うほとんどの者がストリートスポーツ以外を生業としており、就業または就学している。したがって、スケートボードパーク利用者の多くは、練習を平日の夜間・早朝の短時間や土日祝日などの休日に行うため、特定の日時に利用者が集中する。入れ替わり立ち代わりにスケートボードパークを利用するとしても、バスケットボールコート2面分に対して複数の競技が入り混じって利用が集中することは容易に予測できる。

事故を防ぎ、競技人口の裾野を広げるために、スケートボードパークによっては、利用できる競技を限定し、利用時間や曜日によって競技の限定や競技者のレベル区分を設けるなど工夫が取られている。しかしながら、競技を限定し、レベル分けをすると、先に述べた通りスケートボードパーク数が非常に少ないことからスケートボードパークを利用できない者を生みだし、その間にスケートボードパーク外での練習・遊びによるトラブルを招く恐れやスケートボードパーク離れの原因となりえることに加えて、時間当たりの利用者数が限定されるため採算がとりにくい。結果的に、こうした取り組みがなされるスケートボードパークは多くない。

滑走中の事故を防ぎ、滑走順やスタイルをめぐるけん制や喧嘩が発生しないためにも、現状では、スケートボードパークの大幅な拡充は不可欠であろう。また、ある一定の滑走技術を持つスケーターであれば、多少混雑する施設内でも他者をよけながら滑走が可能であるが、始めたての滑走技術を伴わないビギナーが同じスケートボードパークを利用することを考えると、圧倒的に不足しているといえよう。加えて、競技層の裾野を広げて将来的な選手育成を促すためにもスケートボードパーク設備およびその利用者がビギナー・フレンドリーであることと同時に、生活圏の中に複数のスケートボードパークの確保が求められよう。

##### (5) スケートボードパークの建設に向けて

慢性的な数と面的広がり不足に加えて、利用者の増加、その特性や運営方針により、スケートボードパークは結果的に、様々な競技の、技術レベルの異なる競技者が集まるカオスな場所へと変わりつつある。こうした現状に対して、これまでも競技者とその家族などの利用者層が中心となってスケートボードパーク建設・整備の訴えが継続的になされてきた。これまでは一朝一夕に進むことのなかったスケートボードパーク建設・整備であるが、五輪での活躍や難易度が高くメイクできなかったトリックに対する挑戦する仲間を称賛する選手同士のやり取り、練習場所に困難を抱えてきたメダリストの発言などを受けて、スケートボードパーク建設・整備への潮目が変わりつつある。スケートボードパークが少ないことが周知されるとともに、練習や遊べる施設がないために公道や公園で練習せざるを得ないことが少しずつ知られるようになり、利用者以外からもスケートボードパーク建設・整備の必要性が認識され始めている。

---

<sup>19</sup> ビギナーがスケートボードパーク利用に対して高いハードルを感じるのは、このためでもある。

### 3. 求められるスケートボードパークについての量的調査

#### (1) スケートボード競技者へのアンケート調査の概要

スケートボードパークの利用者であるスケーターにとってどのようなスケートボードパークが望まれているのかを調べるため、スケートボードパークやスケートボード環境について伺う WEB 調査「スケートボード環境整備に向けたアンケート調査」(小関・小松調査; 2021)を行った。実施期間は 2021 年 7 月 2 日~同年 7 月 31 日である。SNS<sup>20</sup>上に掲示して回答及び拡散を依頼し、別途、スケートボード関連の協会や団体、個人に回答及び拡散への協力依頼を行った。調査項目は、スケートボードに関して、経験やスタンス、スケートジャンルやスタイルなどを問う 4 項目、滑走場所に関する質問 4 項目、滑走時間に関する質問 3 項目、一緒に滑走する相手に関する質問 2 項目、滑走に関する法・条例についての認知を問う 2 項目、スケートボードパークやスポットへの要望に関する質問 13 項目、スケートボードに対する意識を問う 10 項目、スケートボードパークやスポットの利用マナーに関する質問 12 項目、小学生以下の子どもがスケートボードを始めることに対する意識を問う 9 項目、公道での滑走に関する項目に加えて、性別、年齢、居住地を尋ねた。

Q16 の「パークやスポットに関するあなたの思いを教えてください。」および Q18 の「あなたが、パークやスポットの利用マナーだと思うものすべてにチェックをいれてください。」を中心に分析を行う。

700 票が回収され、論理エラーチェックを行った結果、1 票を無効票として 699 票を有効サンプルとした。

#### (2) 結果 1 : パークやスポットへの思い

Q16 として「パークやスポットに関するあなたの思いを教えてください。」として、次の 13 の質問項目を用意した。「もっと雨スポットが必要だ」「混雑しているパークは嫌だ」「夜間もパークを開けてほしい」「場所がないから禁止エリアで滑走してしまう」「ボックスやコーンの保管場所が欲しい」「利用マナーが悪いところは嫌だ」「パークが少ないと感じる」「道路以外で滑走できる環境がない」「レベルに応じて滑走エリアを分けてほしい」「有料であっても駐車場を併設してほしい」「公共交通機関で行きやすいパークが欲しい」「セクションを充実させてほしい」「フラットを充実させてほしい」である<sup>21</sup>。これらは質問の提示順序による回答の影響を除くため、ランダム化して質問項目を表示した。それぞれに「あてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「あてはまらない」の 4 件法で回答を得ている (表 3)。

---

<sup>20</sup> Instagram、Facebook などを活用した。

<sup>21</sup> 項目の選定にあたって、スケーター数人にヒアリングを行い、ニーズとしてより多く挙がった事柄を中心に質問項目にした。なお、回答者がスケーターであることを鑑み、ややフランクな言葉使いと、スケーターであれば理解している専門用語 (ボックスやコーン、セクションなど) については説明を省いた。

表 3 パークやスポットへの思いに関する単純主計一覧

Q16sq1 道路以外で滑走できる環境がない			Q16sq6 夜間もパークを開けてほしい			Q16sq10 ボックスやコーンの保管場所が欲しい		
	度数	パーセント		度数	パーセント		度数	パーセント
あてはまらない	124	17.7	あてはまらない	40	5.7	あてはまらない	76	10.9
あまりあてはまらない	144	20.6	あまりあてはまらない	55	7.9	あまりあてはまらない	102	14.6
ややあてはまる	182	26.0	ややあてはまる	93	13.3	ややあてはまる	128	18.3
あてはまる	249	35.6	あてはまる	511	73.1	あてはまる	393	56.2
合計	699	100.0	合計	699	100.0	合計	699	100.0

  

Q16sq2 場所がないから禁止エリアで滑走してしまう			Q16sq7 混雑しているパークは嫌だ			Q16sq11 パークが少ないと感じる		
	度数	パーセント		度数	パーセント		度数	パーセント
あてはまらない	132	18.9	あてはまらない	21	3.0	あてはまらない	13	1.9
あまりあてはまらない	118	16.9	あまりあてはまらない	34	4.9	あまりあてはまらない	29	4.1
ややあてはまる	159	22.7	ややあてはまる	140	20.0	ややあてはまる	80	11.4
あてはまる	290	41.5	あてはまる	504	72.1	あてはまる	577	82.5
合計	699	100.0	合計	699	100.0	合計	699	100.0

  

Q16sq3 有料であっても駐車場を併設してほしい			Q16sq8 セクションを充実させてほしい			Q16sq12 利用マナーが悪いところは嫌だ		
	度数	パーセント		度数	パーセント		度数	パーセント
あてはまらない	103	14.7	あてはまらない	38	5.4	あてはまらない	19	2.7
あまりあてはまらない	100	14.3	あまりあてはまらない	58	8.3	あまりあてはまらない	18	2.6
ややあてはまる	150	21.5	ややあてはまる	159	22.7	ややあてはまる	91	13.0
あてはまる	346	49.5	あてはまる	444	63.5	あてはまる	571	81.7
合計	699	100.0	合計	699	100.0	合計	699	100.0

  

Q16sq4 公共交通機関で行きやすいパークが欲しい			Q16sq9 もっと雨スポットが必要だ			Q16sq13 レベルに応じて滑走エリアを分けてほしい		
	度数	パーセント		度数	パーセント		度数	パーセント
あてはまらない	60	8.6	あてはまらない	12	1.7	あてはまらない	112	16.0
あまりあてはまらない	67	9.6	あまりあてはまらない	10	1.4	あまりあてはまらない	131	18.7
ややあてはまる	81	11.6	ややあてはまる	51	7.3	ややあてはまる	173	24.7
あてはまる	491	70.2	あてはまる	626	89.6	あてはまる	283	40.5
合計	699	100.0	合計	699	100.0	合計	699	100.0

  

Q16sq5 フラットを充実させてほしい		
	度数	パーセント
あてはまらない	39	5.6
あまりあてはまらない	90	12.9
ややあてはまる	199	28.5
あてはまる	371	53.1
合計	699	100.0

単純集計を見ると、「もっと雨スポットが必要だ」には 89.6%が「あてはまる」に回答しており、同様に「パークが少ないと感じる」には 82.5%、「利用マナーが悪いところは嫌だ」には 81.7%、「夜間もパークを開けてほしい」には 73.1%、「混雑しているパークは嫌だ」には 72.1%、「公共交通機関で行きやすいパークが欲しい」には 70.2%、「セクションを充実させてほしい」には 63.5%、「ボックスやコーンの保管場所が欲しい」には 56.2%、「フラットを充実させてほしい」には 53.1%、「有料であっても駐車場を併設してほしい」には 49.5%、「場所がないから禁止エリアで滑走してしまう」には 41.5%、「レベルに応じて滑走エリアを分けてほしい」には 40.5%、「道路以外で滑走できる環境がない」には 35.6%が「あてはまる」に回答している。

スケートボードパークの少なさを訴える声の中でも室内パークの少なさに対する要望が大きいことがわかる。また、アクセス、就学や就業中でも使える利用時間、スケートボードパーク設備などについての要望が続く。なお、道路での滑走については、そこしか滑走できない者がいる一方で、リアルにストリートを楽しみたいと願うスケーターがいることがうかがえる。

### (3) 結果 2 : パークやスポット<sup>22</sup>の利用マナー

Q18 として「あなたが、パークやスポットの利用マナーだと思うものすべてにチェックをいれてください。」として、マルチアンサーでの回答方式で次の 13 の回答項目を用意した。「挨拶をする」「他人のラインに割り込まない」「滑走順を守る／譲り合う」「デッキが他者に当たらないようにする」「初心者に寛容に接する」「ごみを持ち帰る」「カーブボックスやコーンを持って帰る」「裸にならない(上半身のみ裸を含める)」「いい滑走にはデッキを鳴らすなど称賛を示す」「禁煙・喫煙エリアを守る」「パークの外では滑走しない」「マナーなんてくそくらえ」「その他パークやスポットの利用マナー」である<sup>23</sup>。提示順序による回答の影響を除くため、選択肢をランダム化して表示した。

単純集計一覧を表 4 に示した。まずもって非常に興味深かったのは、「マナーなんてくそくらえ」という回答項目を選んだ者のうち、「滑走順を守る／譲り合う」「裸にならない(上半身のみ裸を含める)」「いい滑走にはデッキを鳴らすなど称賛を示す」などをパークやスポットの利用マナーとして重複して回答していることである。これは外向きの、都市計画などによって行政から定められたパークの利用規約など自分たちが関与しないで形成されたマナーやルールには叛骨的である一方で、内向きの、自分たちがスケーターとして大事にしているマナーやルールには従うという自立的であるために起こった齟齬ではないだろうか。本調査からはより詳細な事柄は分からない一方で、パークのマナーのあり方については、スケーターが参加する中で決めていくプロセスを省いてしまうと、ゴミの散乱や非利用などにつながりパーク運営が軌道に乗らないリスクを含んでいるように思われる。

マルチアンサーとして回答の多かった項目順に、「ごみを持ち帰る」の 97.3%、「挨拶をする」の

<sup>22</sup> スポットとは滑走が黙認されている場所であり、地元のスケーターが日常的に利用するとともに清掃活動や後進育成、地域住民との関係維持などに取り組む中で形成・維持されてきた非公的な滑走エリアのことである。

<sup>23</sup> 項目の選定にあたって、スケーター数人にヒアリングを行い、ニーズとしてより多く挙がった事柄を中心に質問項目にした。なお、スケーターであれば理解している専門用語(ライン、カーブボックスなど)については説明を省いた。「マナーなんてくそくらえ」については「マナーを守ることに重きを置かないほうがかっこいい」などの文言も考えたもののカルチャーとして「ポリに喧嘩売ってウェーイってのがスケーターよ！(指を立てる動作をしながら)」という生き様を大事にしているスケーターもいることから彼らの言葉を拝借した。この文言については不快な思いを抱いた回答者もいたことから、ここで改めてお詫び申し上げたい。

87.7%、「滑走順を守る／譲り合う」の 81.4%、「他人のラインに割り込まない」の 80.5%、「初心者に寛容に接する」の 79.8%、「禁煙・喫煙エリアを守る」76.4%、「デッキが他者に当たらないようにする」の 67.7%、「いい滑走にはデッキを鳴らすなど称賛を示す」の 65.1%、「パークの外では滑走しない」の 42.8%、「カーブボックスやコーンを持って帰る」の 28.8%、「裸にならない（上半身のみ裸を含める）」の 24.3%であった。

スケートボードパークでは常にゴミの放置、とりわけたばこの吸い殻やペットボトルや缶などの飲料関係の廃棄物ならびに破損のひどいボックスやカラーコーンの放棄などが問題となっているが、必ずしもスケーターが出したゴミばかりではないと考えられる。特に、利用方法をめぐって勧告が出されることそのスケートボードパークやスポットが一時的にあるいは恒久的に使用できなくなることから、そのパークやスポットを日常的に利用しているスケーターはゴミや喫煙などのマナーを守る傾向にあるのかもしれない。

また、「他人のラインに割り込まない」「初心者に寛容に接する」「デッキが他者に当たらないようにする」などの項目についてもマナーとしての認識が高く、スケーターの大部分がスケート技術を磨こうとする者に対してフレンドリーであることが伺える。

他方で、まだまだスケーターが男性に偏ることから、「裸にならない（上半身のみ裸を含める）」に関してはマナーだとの認識は低く、女性がスケートボードを楽しむ環境が形成されない一因ともなっているであろう。

さらに、「カーブボックスやコーンを持って帰る」に関してもマナーだとの認識は低く、パークによっては個人が持ち込んだセクションを共同で設置・維持・管理する方式がとられている場合もあるのだが、治水エリアに建設されることのあるパークではセクションの放置自体が問題になることもある。パークやスポットの管理者にとっては、所有者がわからないために一方的に処分できない法的な問題をはらんでおり、使用されているものかもわからない残置物を数か月にわたって放置し続けなければならない、景観や他の公園利用者からのクレームなどにもつながりかねない。

表 4 パークやスポットの利用マナーに関する単純主計一覧

Q18sq0 マナーなんてくそくらい			Q18sq5 パークの外では滑走しない			Q18sq9 禁煙・喫煙エリアを守る		
	度数	パーセント		度数	パーセント		度数	パーセント
はい	23	3.3	いいえ	400	57.2	いいえ	165	23.6
いいえ	676	96.7	はい	299	42.8	はい	534	76.4
合計	699	100.0	合計	699	100.0	合計	699	100.0

「はい」には重複回答者22名 (3.1%) を含む

Q18sq1 ごみを持ち帰る			Q18sq6 裸にならない (上半身のみ裸を含める)			Q18sq10 挨拶をする		
	度数	パーセント		度数	パーセント		度数	パーセント
いいえ	19	2.7	いいえ	529	75.7	いいえ	86	12.3
はい	680	97.3	はい	170	24.3	はい	613	87.7
合計	699	100.0	合計	699	100.0	合計	699	100.0

Q18sq2 他者のラインに割り込まない			Q18sq7 カーブボックスやコーンは持って帰る			Q18sq11 デッキが他者にあたらないようにする		
	度数	パーセント		度数	パーセント		度数	パーセント
いいえ	136	19.5	いいえ	498	71.2	いいえ	226	32.3
はい	563	80.5	はい	201	28.8	はい	473	67.7
合計	699	100.0	合計	699	100.0	合計	699	100.0

Q18sq3 いい滑走にはデッキを鳴らすなど賞賛を			Q18sq8 滑走順を守る譲り合う			Q18sq12 その他パークやスポットの利用マナー		
	度数	パーセント		度数	パーセント		度数	パーセント
いいえ	244	34.9	いいえ	130	18.6	いいえ	673	96.3
はい	455	65.1	はい	569	81.4	はい	26	3.7
合計	699	100.0	合計	699	100.0	合計	699	100.0

Q18sq4 初心者に寛容に接する		
	度数	パーセント
いいえ	141	20.2
はい	558	79.8
合計	699	100.0

#### 4.競技に対して社会的な信頼を得る方策～社会秩序と規範

これまで東京オリンピック (2020) の影響よりスケートボード人気が高まる一方、前著で示した通り、様々な場所 (文化財等) での損壊行為等が目立っている。またマスコミ報道を見てもスケートボードのマナーを非常に多く取り扱われている。報道においてセンセショナルな報道であり、マナーを守って競技・遊戯を行っている者にとっては、非常に迷惑な話であるのかもしれない。しかしながら、行った調査 (小関・小松 ; 2021 調査) の対象者の多くは、他者の権利侵害をせずにマナーを守って行っている者にとって、報道において一緒くたに扱われてしまうのでは、たまったものではないと思われる。報道において、利用マナーを守っている者に対しての誤解されないように情報を発信するしなければならない。

##### (1) マナー違反による事件・事故と法的責任

スケートボードの利用マナー違反によって生じる事案として、他者の身体に侵害を与える場合、傷害罪<sup>24</sup>、暴行罪 (傷害未遂罪)<sup>25</sup>や、マナー違反と認識して行為に及び他者を死に至らしめた場合は、傷害罪の結果的加重犯として傷害致死罪<sup>26</sup>、これを助勢した場合は現場助勢罪<sup>27</sup>と考えることも可能である。また他者の財物 (ペット含む) を毀棄した場合は、器物損壊罪<sup>28</sup>となる。立ち入り禁止の場所で行った場合は、軽犯罪法違反<sup>29</sup>に問われる他、禁止条項のある条例の違反となる。以上のように、法的責任が問われることがある。

また 2022 年少年法が改正し、これまでの年長少年が特例少年となり、18.19 歳の子ども (少年) の非行に対して厳しく扱われることとなった。若年者のマナー違反による事件にも何らかな影響があるように懸念する<sup>30</sup>。

##### (2) 社会秩序の確保

社会とは、リアル空間とバーチャル空間から構成される。昨今は、リアルな関りよりバーチャルな関りの方が増えているのかもしれない。例えば、mixi や Facebook のコミュニティ、Instagram や Twitter での関り等が挙げられる。小関・小松調査 (2021) も Facebook や Instagram で拡散することで当初予定していた回答数を相当上回る回答・協力を得ることができた。

市民社会は個々の集まりにおける共同体である。例えば、学校を取りあげても様々な地域から通い、学部・学科・コース・クラスといった共同体で構成される。クラスの中では、様々な生育環境、価値観を有している者同士であるため、何らかのきっかけで衝突シトラブルが発生することもただである。

---

<sup>24</sup> 刑法 204 条

<sup>25</sup> 刑法 208 条

<sup>26</sup> 刑法 205 条

<sup>27</sup> 刑法 206 条

<sup>28</sup> 刑法 261 条

<sup>29</sup> 軽犯罪法 1 条 32 号

<sup>30</sup> 小関慶太「少年法改正 (2022 年法) と特定少年」『リカレント研究論集 (2)』(八洲学園大学 リカレント研究センター、2022.3) 10 頁以下

市民社会の構成する人は、感情・感性を持つ生き物である。感情とは「喜怒哀楽」を指す。1人で生涯を送るのであれば、喜怒哀楽から生じる問題に対して何ら対策も必要とはならないが、他者が介在し、2人以上の感情・感性を有する人がいれば、何らかの理由で衝突が生じる。2人以上で社会を構築し、衝突の回避や問題解決方法、平穏な生活を送る上での社会秩序を維持が求められる<sup>31</sup>。

スケートボード競技・遊戯との関係より考えると、社会全体の理解もちろん必要であるが、地域・コミュニティの理解が求められる。前著で社会全体として道路交通法によって曖昧な制限が示されている、地域コミュニティレベルであれば千葉市条例等、市町村レベルで制限をしている。では、スケートボード利用者のマナーが悪いから当該地域・コミュニティから排除をすれば済む問題ではない。千葉市都市公園条例第4条では、公園での競技・遊戯を禁止しているため、利用者は他の市町村に出向き競技・遊戯を行う者もいれば、それが出来ない者<sup>32</sup>は、駅前広場や遊歩道で競技・遊戯<sup>33</sup>を行っている。千葉市は公園を対象としているが、これに対して栃木市駅前広場等迷惑行為防止条例第3条では、駅前広場等での利用行為を禁止している。駅前広場での競技・遊戯に関しては、後述する。

### (3) 規範と道徳

社会秩序を確保するためには、外在的なルール、すなわち公権力を伴う約束事（条例・法律）が求められる。これに対して、利用者の意識が高まれば内在的なルール、道徳的な思考によって法的な介入を避けられる。社会規範と禁止行為に対して罰則を示すことは負の効果を生じることに繋がる。罰則は、謙抑的であることが望ましい。

### (4) 予防的教育

スケートボードでの競技・遊技は、自者及び他者に与える危険度は大きい、すなわち大けがに繋がることが想定される、怪我の予防や安全確保のために、スクールや学習会、講習などでブレーキの掛け方などを学ぶ機会も設けられている。しかし、中には何ら習得もなく遊技をしている者の中には、その行為の危険性の認識に対する弁識能力が低いもの、言いかえれば子ども（児童）も含まれている。このような児童に対しての働きかけの予防的教育は必要であり、競技や遊技に対する危機及び危険回避能力の育成や危機及び危険予測力とともに、場所（環境）における景色読解力を身につけることが求められる。

環境犯罪学的な観点から危険回避能力、危険予測力、景色読解力等の知識とともに、競技・遊具を行う者と利用者の両面から安心・安全と思える場所の整備をすること、怪我や事故、事件の機会を減らすための犯罪機会論的な視点からの空間を整えることも必要となる。

利用者に対する予防的教育とともに空間整備<sup>34</sup>に対して目を向けていく必要がある。

---

<sup>31</sup> 小関慶太『こども・先生のための法学入門』（三和印刷社、2019）参照

<sup>32</sup> 理由は様々なことが想定される

<sup>33</sup> 2021年度内、観察調査（観察者：小関慶太）

<sup>34</sup> 空間・環境整備に関しては、今後の継続研究として考えていきたい。

## 5.事例研究

### (1) いたちごっこで改善されないケース

#### ①水戸駅のケース

「茨城県の水戸駅に通じる歩道橋と高架型広場を併設した「ペDESTリアンデッキ」で、スケートボードをする若者が後を絶たない。水戸市は昨年、スケボー禁止の条例を施行したが、罰則適用のハードルは高く、抑止効果は不十分。市職員や水戸署員が見回る時はやめても、いなくなると始める「いたちごっこ」が続いているという。スケボーに絡む事件や事故は、施行後も起きている。<sup>35</sup>」少年の暴行事件も発生し、逮捕者も出ているという。

#### ②横浜みなとみらい<sup>36</sup>のケース

一部のマナー違反者の影響でマナーを守って競技・遊技を行っているものに対しても悪いイメージを持たれてしまっている。また逮捕者も出ている。

### (2) 行政の取り組み

#### ①新潟市の取り組み

スケートボードの利用に関して市民の声として新潟市に寄せられ、行政として回答を行っている<sup>37</sup>。

#### ②八街市の取り組み

近年、八街駅や榎戸駅付近でスケートボード利用により駅利用者が危険にさらされているという報告に対して、行政が呼びかけを行っている<sup>38</sup>。

### (3) 新しいタイプの公園整備

#### ①愛知県豊田市の「新とよパーク」

2019年、愛知県豊田市に誕生した通称「新とよパーク」は、主要駅前にも関わらずボール遊び、火を使った遊び、ストリートスポーツ遊び、スケートボードも可能とした遊び場（公園、パーク）である。自由と責任をセットとした公園運営となっている。これらが出来る背景には小さなコミュニティが協力し合える体制にある。エリア分けされている<sup>39</sup>。

---

<sup>35</sup> 読売新聞オンライン (2021.9.25)「駅前でスケボーに興じる若者たち…注意されても「アメリカなら、ぶつかっても理解してくれる」」(<https://www.yomiuri.co.jp/national/20210925-OYT1T50071/>) (最終閲覧日: 2022.1.24)

<sup>36</sup> 前掲小関・小松 (2021) 6 頁に詳細をまとめた

<sup>37</sup> 新潟市「12.新潟駅前広場及び新潟駅西口連絡通路周辺にてスケートボードをしている若者について」([https://www.city.niigata.lg.jp/smph/shisei/kocho/tegami\\_top/tegami/tegami\\_30top/30\\_3kyouiku/H30-3-12.html](https://www.city.niigata.lg.jp/smph/shisei/kocho/tegami_top/tegami/tegami_30top/30_3kyouiku/H30-3-12.html)) (最終閲覧日: 2022.1.24)

<sup>38</sup> 八街市公式ホームページ「八街駅・榎戸駅の駅前広場を利用するみなさんへ」(<https://www.city.yachimata.lg.jp/soshiki/25/14696.html>) (最終閲覧日: 2022.1.24)

<sup>39</sup> 公共 R 不動産のプロジェクトスタディ「規制緩和と利用者主体の運営体制。スケーターやアウトドアのテーマ型広場「新とよパーク」」(<https://www.realpublicestate.jp/post/shintoyopark/>) (最終閲覧日: 2022.1.24)

小さなコミュニティやエリア分けの考え方は、民間団体が主となって活動を行っている冒険遊び場(プレイパーク)に似ているよう<sup>40</sup>に思われる。

## ②公園とスケートボードの新しい関係「花とスケーター」企画！

### ～禁止ではなく「できること」を増やしていく IBALAB@広場～

2021 年報道各社に向けた文章によれば次のような取り組みが行われている。「“公共空間をよりよくする”“マナーを守って楽しく遊ぶ”の両方にスケーター自身が関わり、公共空間とスケートボードの新しい関係を模索する企画「花とスケーター」が始まっています。こうした中始まった「花とスケーター」は、普段は広場を花や緑で彩るプランターとして使用し、裏返すとスケートボードのセクションとしても使えるボックスを、スケーター自身が作成し、管理や貸出にも関わることで、みんなで公共空間をより魅力あるものに作り上げていくという企画です。IBALAB@広場は、市民と一緒に使いながら作っていく、「ハーフメイド」の空間として、また、禁止するだけではなく「どうしたらできるか」をみんなで一緒に考え実践し、できることを増やしていく広場として、ワークショップ等を行いながら運営しています。この「花とスケーター」も、スケートボードを禁止にしてしまうのではなく、どうしたらできるかを市民が発案し、スケーターたちが木材を組み立て、寄せ植えを行うもので、公共空間でのスケートボード問題に対する面白いアプローチになるのではと期待しています。<sup>41</sup>」

## ③ロンドンの事例

英国ロンドンにおいても 1970 年代に存在していたスケートボードのパークは閉鎖された。新たに Queen Elizabeth Olympic Park に計画されているスケートパークには、建築によって周辺の環境を変えろという<sup>42</sup>。すなわち、「新とよパーク」や「IBALAB」のような、市民と共生する公園づくりに転換している。

## 6.結びに代えて

量的調査(小関・小松;2021)より空間的な部分に関して、(表3) Q16sq2 場所がないから禁止エリアで滑走してしまう「あてはまる」「ややあてはまる」64.2%と高値である。Q16sq11 パークが少ないと感じる「あてはまる」「ややあてはまる」93.9%、Q16sq7 混雑しているパークは嫌だ「あてはまる」「ややあてはまる」92.1%と回答を得ている点より利用者人口に対して、場所的な問題があるように解される。後述のマナー違反に関連してくるが Q16sq10 保管場所が欲しい「あてはまる」「ややあてはまる」74.5%である。場所が確保されていない以上、放置してその結果として、マナー違反とみられてしまうことがある。冒険遊び場の研究で観察調査を行った際に、倉庫が確保されているが

---

日：2022.1.24)

<sup>40</sup> 小関慶太『研究報告書：都市公園としてのプレイパークの横断的調査研究—利用者と運営者の観点より—』(2021) 82 頁以下

<sup>41</sup> IBARAKI CITY NEWS RELEASE (2021.9.3)

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/material/files/group/78/2109hanatosuketa.pdf> (最終閲覧日：2022.2.5)

<sup>42</sup> <https://redshift.autodesk.co.jp/skatepark-plan/> (最終閲覧日：2022.1.24)

倉庫に入りきらない道具が放置されている様子を窺えた<sup>43</sup>。ただ冒険遊び場の環境とは異なっているので一概に同等として語ることはできない。その背景は、子どもの遊びの創造的な道具が公園と一体となっていることで、放置されていても<sup>44</sup>、そこに置かれているのが当たり前であるかのように映し出されているからだ。これに対して、スケートボードで利用するボックスやコーンは、他の利用者からすると違和感となる。その結果、マナー違反を問われることとなる。

次に他の利用者に対する「利用者マナーについて」は、(表 3) Q16sq12 利用マナーが悪いところは嫌だに対して「あてはまる」82.5%と非常に多くの回答を得ている。これに対して(表 4) Q18sq9 禁煙・喫煙エリアを守る「いいえ」23.6%、Q18sq6 裸にならない「いいえ」75.7%、Q18sq7 カーブボックスやコーンを持って帰る「いいえ」71.2%、Q18sq11 デッキが他者にあたらないようにする「いいえ」32.3%、Q18sq4 初心者に寛容に接する「いいえ」20.2%と、マナー違反及びトラブルに発展する項目の数値やや高値を示しているように窺える。またこれらの項目が前述 3 (2) の通り、マナー違反であるという認識が十分ではないと解される。都市公園の一般利用者の目的は、景観を楽しむ、遊具で遊ぶなどと言った目的がある中で、スケートボードのプレイヤーの価値観だけで評価ではない。スケートボードは、スポーツであり生き方である。パフォーマンス(競技)から創造性などを生み出す、また利用者マナーより周辺住民に対しての不安を与え<sup>45</sup>てしまつては本末転倒である。「新とよパーク」や「IBALAB」のような住民との共生できる環境づくりをスポーツマンとして考えて必要がある。

東京 2020 以降のスケートボード人気もあり、スケートボードの競技・遊技に対する過剰報道も否めない。社会秩序を維持し、「公共の場」の安全・安心、公序良俗違反にならない活用及び使用方法を利用者が意識をしていかなければならない。従来の道路交通法の規定や地方自治体による条例以上の公権力の発動を避けるためには、マナー違反に対して善処すべきである。Q18sq1~13 に挙げた項目は「パークやスポットへの想い」であるが、利用者側からすると当たり前のことであっても、公園を別の目的で利用する方にとっては、有害又は、不快なものになることもありうることを認識していかなければならない。

公園を利用するさまざまな利用者が、共同体としての対話等を通して<sup>46</sup>おのおの他者を尊重することでより良い環境を形成することができる。その結果、矯正することでマナーや秩序を守ることでき、事件や事故を予防することに繋がるだろう。

---

<sup>43</sup> 前掲小関(2021)報告書

<sup>44</sup> 静岡県富士市にある富士島田公園(調査日:2020年11月17日早朝)には、無造作に道具が置かれていた。神奈川県横浜市にある港南中央公園(調査日:2020年11月23日早朝、観察調査日:12月19日終日)では、倉庫(物置)等があり道具を管理することができるようになっていた。[前掲小関(2021)報告書]

<sup>45</sup> Iain Borden "Skateboarding and the City: A Complete History" (Ava Pub Sa,2019)

<sup>46</sup> ErikH.Erikson "The Life Cycle Completed Extende Version" with New Chapters on the Ninth Stage of Development by Joan M.Erikson(W・W・NORTON&COMPANY,1978) pp.47-49

### 脚注に示していない参考文献一覧

武内謙治・本庄武『刑事政策学』(日本評論社、2019)

日本子どもを守る会編『子ども白書』(かもがわ書店、2021)

石井英朗『社会秩序の関係性と国家・地域・私』(社会評論社・2021)

小西祐馬・川田学編著『子どもの貧困②遊び・育ち・経験 子どもの世界を守る』(明石書店・2019)

山野良一・湯澤直美編著『子どもの貧困⑤支える・繋がる 地域・自治体・国の役割と社会保障』(明石書店・2019)

### 謝辞

本研究の社会調査にあたってご回答並びに拡散にご協力くださったスケーター、スケートボード協会ならびに団体、他競技の競技者の皆様に心より感謝申し上げます。また、アンケートへのご意見、ご感想をお寄せくださった方にも深く御礼申し上げます。

(脱稿日：2022年2月8日)

(受理日：2022年2月8日)

(こせき けいた：八洲学園大学 生涯学習学部 専任講師)

(こまつ ひとみ：東洋大学 ライフデザイン学部 非常勤講師)